

★自然災害に備えましょう★

昭和35年(1960年)より**9月1日**は**防災の日**とされています。1923年(大正2年)9月1日に関東大震災が発生したこと、暦の上で二百十日にあたり、台風シーズンを迎える時期でもあることがきっかけで制定されました。台風や地震といった自然災害は最新の技術で事前に予測することはできても、その威力を弱めることは不可能です。しかし、事前の備えによって被害の拡大を防いだり、自分自身の命を守ることはできます。今月の地区事務局だよりでは台風や地震といった自然災害に備えて、ご家庭でできる主な対策をご紹介します。

家具の置き方の工夫

寝室にはなるべく家具を置かないようにしましょう。家具を置く場合には家具が転倒しないように壁に固定する、家具が倒れた際に入出口を塞がないように配置を工夫しましょう。

食料・飲料などの備蓄

電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、飲料水や非常食の備蓄をしましょう。また、トイレを流したりするための生活用水も必要になります。常にお風呂に水をはっておくといった取り組みも良いでしょう。



安否確認方法

ご家庭内で日頃から安否確認の方法や集合場所などを話し合っておきましょう。

★災害伝言用ダイヤル★

局番なしの「171」に電話をかけると伝言を録音でき自分の電話番号を知っている家族などが、伝言を再生できます。

避難場所・避難経路の確認

いざ災害が起きた時にあわてずに避難するためにも、世田谷区のホームページなどから防災マップやハザードマップを入手し、避難場所、避難経路を事前に確認しておきましょう。

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/krurashi/005/003/index.html>(世田谷区 HP)



★令和2年度 おもてなしマツサージ開催のご案内★

《主催》NPO法人世田谷区視力障害者福祉協会

《後援》社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会

【日時】令和2年10月2日(金)

10時から16時(最終受付:15時30分)

【場所】世田谷区保健医療福祉総合プラザ1階研修室

(世田谷区松原6丁目37番10号)

【施術時間】20分

【費用】無料。なお、活動資金のための賛助金のご協力をお願いいたします。

【申込み】不要。会場に直接お越しください。

スタッフが順番にご案内いたします。

【お問合せ】NPO法人世田谷区視力障害者福祉協会

電話・FAX: 03-6662-5900